

霧島市下水道事業経営戦略（案）

団 体 名 : 霧島市

事 業 名 : 公共下水道事業(公共)
特定環境保全公共下水道事業(特環)

策 定 日 : 平成 30 年 8 月

改 定 日 : 令和 3 年 10 月
令和 8 年

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

■公共

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成7年度 (31年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成31年4月1日 全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	45.5人/ha (41,780人、918.8ha)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1(国分隼人処理区)		
処 理 場 数	1(国分隼人クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化: 令和2年度に、事業の継続に向け、より効率的に整備を進めるため、公共下水道の全体計画区域を縮小しました。 事業計画変更 実施年度: 令和2年度 概要: 汚水全体計画区域を2,097haから1,382haに縮小(雨水のみの区域を含めた全体計画区域は1,556ha) 事業計画区域を汚水は915.5haから983.6ha、雨水は437.7haに拡大(重複面積あり) 事業計画期間を令和9年度末までに延伸		

■特環

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成9年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成31年4月1日 全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	11.8人/ha (1,471人、125ha)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1(高千穂処理区)		
処 理 場 数	1(牧場クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

■公共

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料に従量使用料を加算した二部使用料制				
	基本使用料 650円				
	従量使用料	10㎡まで 70円	10㎡超20㎡まで 90円	20㎡超30㎡まで 100円	
		30㎡超40㎡まで 110円	40㎡超50㎡まで 120円	50㎡超100㎡まで 130円	
	100㎡超 135円				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場				
	基本使用料に従量使用料を加算した二部使用料制				
	基本使用料 650円				
	従量使用料 1㎡につき10円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	2,250 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	2,429 円
	令和6年度	2,250 円		令和6年度	2,533 円
	令和7年度	2,250 円		令和7年度	2,539 円

■特環

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料に従量使用料を加算した二部使用料制				
	基本使用料 650円				
	従量使用料	10㎡まで	70円	10㎡超20㎡まで	90円
		30㎡超40㎡まで	110円	40㎡超50㎡まで	120円
				50㎡超100㎡まで	130円
				100㎡超	135円
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用体系と同じ				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場				
	基本使用料に従量使用料を加算した二部使用料制				
	基本使用料 650円				
	従量使用料 1㎡につき10円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	2,250 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	2,434 円
	令和6年度	2,250 円		令和6年度	2,546 円
	令和7年度	2,250 円		令和7年度	2,546 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料(税抜き)をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道部 職員1人:部長 上下水道総務課 職員3人:課長、事務系 2人 下水道工務課 職員15人:課長、事務系 1人、技術系 9人、会計年度任用職員 4人
事業運営組織	平成元年度 国分・隼人公共下水道組合を設立。(公共) 平成4年度 牧園町建設課で「下水道基本構想」を策定。(特環) 平成17年度 市町合併に伴い、霧島市建設部下水道課を設置。 平成25年度 牧園総合支所産業建設課下水道グループを廃止し、本庁下水道課に集約。 平成29年度 上水道部門と統合し、水道部を改め上下水道部を設置。 令和2年度 下水道課下水道業務グループを廃止し、雨水グループを設置するとともに、工務グループを下水道グループに改める。水道事業と下水道事業に共通する事務を効率化するために、上下水道総務課を設置するとともに、下水道課を下水道工務課に改める。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料収納業務(平成16年度に上下水道徴収一元化開始、平成30年度に包括的委託開始)、処理場維持管理業務、汚泥処理業務、下水道台帳作成業務、汚水管路清掃業務、水質分析業務ほか
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析:別紙「経営比較分析表」のとおり

補足事項等なし

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

右のグラフは平成31年度から令和7年度までの実績値と令和8年度から令和17年度までの予測値を表しています。

①公共

公共については令和22年度までに463.2haの整備を実施する予定です。予測値は令和4年度に変更を行った「霧島市公共下水道事業計画(変更)」の下水道計画区域と下水計画人口に基づき、試算しました。

下水道計画区域:1382ha 下水道計画人口:47,750人

今後整備する面積と今後増えると予想される供用開始人口をもとに処理区域内人口密度を試算しました。

今後の整備面積 1382.0-918.8=463.2ha
今後の供用開始人口 47,750-41,780=5,970人
処理区域内人口密度 5,970人÷463.2ha=12.9人/ha

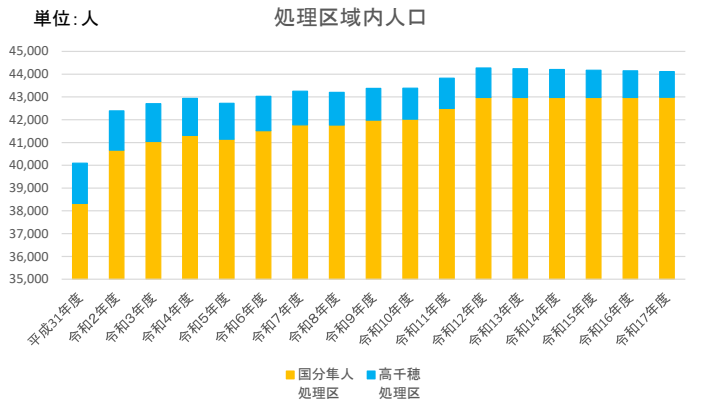
この人口密度に毎年計画されている整備面積をかけて増加人口を試算することとしました。

増加人口=増加面積×12.9人/ha

人口増加率については全体計画で下水道計画人口を算定する際に考慮されています。

②特環

特環の整備面積は直近の予定としてはありません。そのため平成31年度から令和7年度までの霧島市人口統計の大字別人口の牧園町三休堂地区、高千穂地区の人口増減率の実績値平均96.97%を1年間の供用開始区域人口の増減率として試算しました。



(2) 有収水量の予測

右のグラフは平成31年度から令和7年度までの実績値と令和8年度から令和17年度までの予測値を表しています。

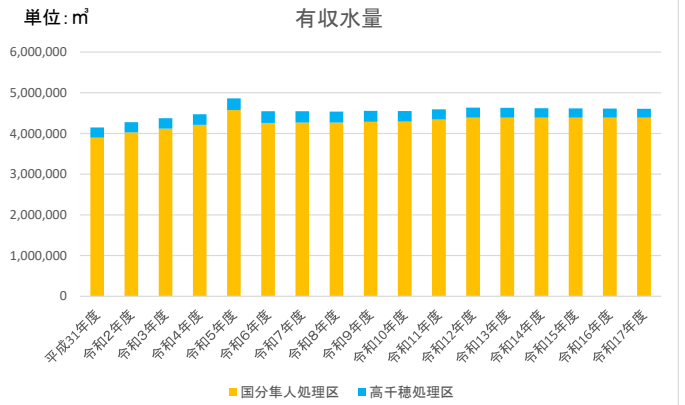
令和8年度から令和17年度までの予測については

①(1)処理区域内人口の予測で出した人口に水洗化(接続)率をかけ、水洗化(接続)人口を試算。

②①で出した水洗化(接続)人口に平成31年度から令和7年度までの汚水量原単位の平均値(国分隼人処理区が330ℓ/人・日、高千穂処理区が600ℓ/人・日)と365日をかけて有収水量を試算。

有収水量=水洗化(接続)人口×汚水量原単位×365日

汚水量原単位には国分隼人処理区の工場排水の流入、高千穂処理区の観光地での宿泊者等の排水の流入を見込みました。

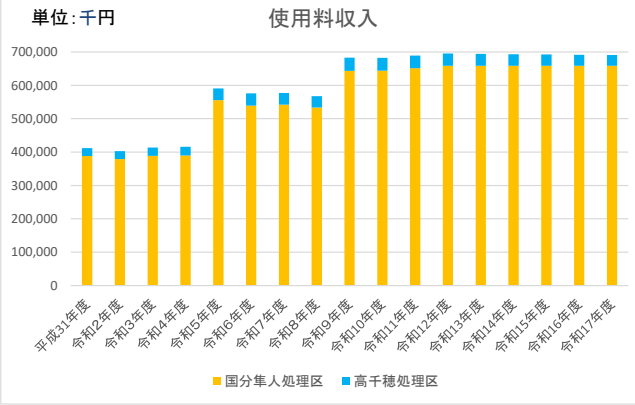


(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の推計にあたっては、(2)で見込んだ有収水量に使用料単価を令和9年度に150円/m³に改定する予定として算定しました。

使用料収入=有収水量×使用料単価

国分隼人処理区では、供用開始区域の拡大により有収水量の増加が見込まれるものの、高千穂処理区では人口減少に伴い、有収水量の減少が予測されますが、観光地における宿泊者等による排水を見込むことで有収水量は維持される見込みです。



(4) 施設の見通し

1 汚水

①新設事業

国分隼人処理区の整備面積拡大により、全体計画の残りの463.2haの整備を実施し、有収水量の増加に対応するため、処理場等の増設を計画しています。

②更新事業

「霧島市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、令和3年度から管渠、処理場等の更新工事を実施し、今後も5年ごとにストックマネジメント計画を見直しながら点検、調査により腐食や破損等の現状を把握し、リスク評価を行うことにより優先順位をつけて、計画的な維持管理を行います。

管渠等は標準耐用年数が50年となっており、最も古いもので経過年数が36年となっていますが、これまで更新は行っていません。また、マンホール蓋は車道部及び歩道部がそれぞれ15年、30年となっており、老朽状況に応じて段階的に更新を行っています。

処理場等施設は主にポンプ類、フロア類及び計器類の耐用年数がそれぞれ10年、20年、15年であり、すでに耐用年数が経過した設備が多い状況となっています。将来的には老朽化の時期が集中するため、多額の維持管理費(点検・調査費、更新費)が必要となることが想定されます。下水道施設の機能を損なうことなく適切に維持するために更新事業を計画的に実施します。

2 雨水

①新設事業

当面(5年)・中期(10年)・長期(20年)にわたる浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めた「霧島市雨水管理総合計画」に基づき、令和22年度を目途に重点対策地区4ブロック(国分中央、隼人町見次、姫城、日当山)の効率的かつ段階的な対策施設整備を実施します。

(5) 組織の見通し

今後も管渠の拡張等の新設事業を行い、同時に施設の更新事業も多くなることから必要な組織体制及び人数を維持します。

3. 経営の基本方針

1 基本方針

第二次霧島市総合計画の基本方針(政策)である「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」を実現するため、下水道事業を着実に推進するとともに、下水道の普及を促進することで、良質な住環境の整備と災害に強い防災基盤の整備を行います。

2 経営方針

(1)汚水処理人口普及率の向上

各地域の地理的、社会的特性に応じた整備手法を検討し、早期の普及率向上に努めます。

(2)水洗化促進(接続率の向上)

広報、訪問等のPR活動を実施し、早期接続を促進します。

(3)施設管理の最適化

予防保全等を実施し、適切な更新と財政の健全性を両立させた効果的・効率的な更新に努めます。

(4)経営基盤の強化

定期的に使用料の見直しを行い適正な収入の確保を図りつつ、新たな収入確保・経費削減の手法を検証し、効率的な事業運営に努めます。

(5)雨水対策

「霧島市雨水管理総合計画」に基づき、雨水対策施設整備の事業を実施します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	1 汚水 (1)新設事業 令和2年度に、事業の継続に向けて、より効率的に整備を進めるため国分隼人処理区の汚水全体計画を見直し、全体計画区域を縮小しました。今後も「霧島市公共下水道事業計画」、「霧島市特定環境保全公共下水道事業計画」に基づき、下水道の整備を推進します。 (2)更新事業 令和2年度に策定した「霧島市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管渠、処理場等の計画的な更新を実施し、保有する資産を適切に維持管理します。 2 雨水 (1)新設事業 下水道区域内における内水氾濫を軽減する施設整備を推進します。
-----	--

1. 建設改良費

(1)汚水

①新設事業

国分隼人処理区は令和8年度から令和9年度までは事業認可区域984haのうち未整備の65.2haを整備し、令和10年度から令和22年度までに、残る全体計画区域398haの整備を完了する予定です。

②更新事業

「霧島市ストックマネジメント計画」に基づき、管渠、処理場等下水道施設の計画的な更新工事を実施します。

・管渠、マンホール

管渠本管は標準耐用年数が50年ですが、内部に部分的に腐食があり、更新の必要がある管があります。また、高千穂処理区は地熱等により本管全体で変形・ずれが生じ、布設替えが必要な管があります。

マンホール蓋は国分隼人処理区で約60箇所の取替と修繕、高千穂処理区においては約100箇所の取替更新が必要です。

・処理場、ポンプ場

ストックマネジメント計画を効率的・効果的に実施するため、まとめた資産ごとにリスク評価を行い、優先順位を検討・整理しました。リスクの高い資産から改築するため、令和3年度から順次実施設計を行い、更新工事を実施しています。

(2)雨水

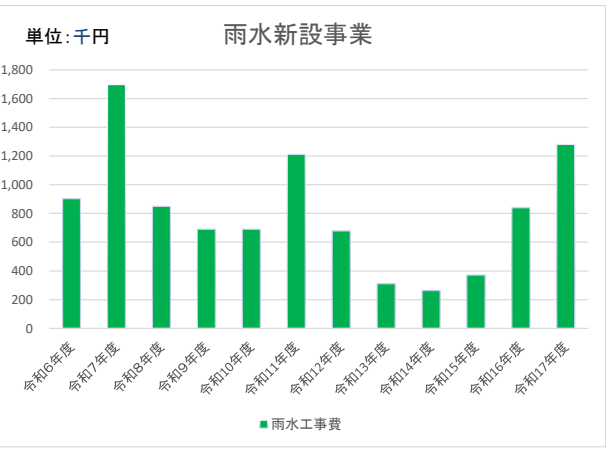
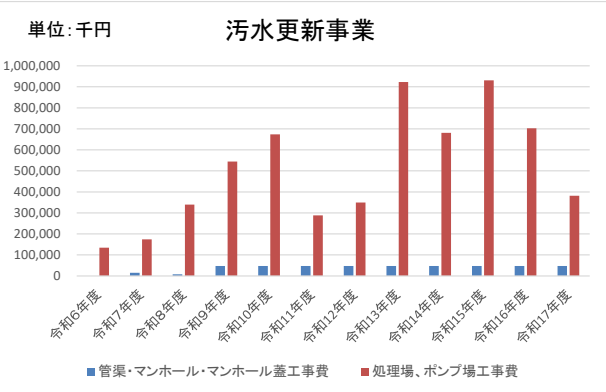
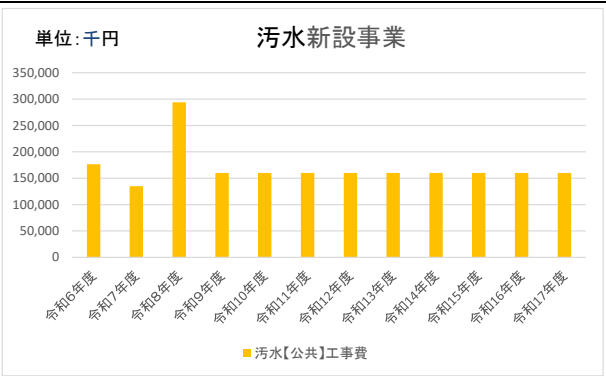
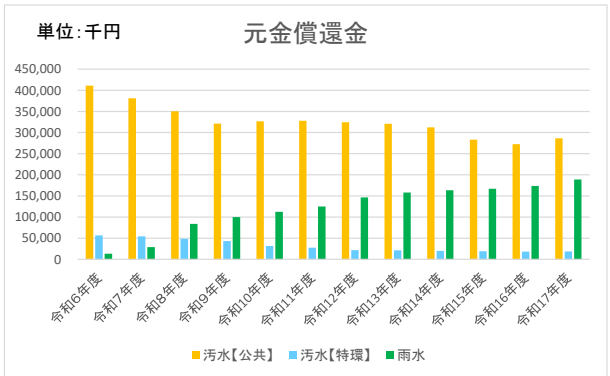
①新設事業

当面(5年)・中期(10年)・長期(20年)にわたる浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めた「霧島市雨水管理総合計画」に基づき、令和22年度を目途に重点対策地区4ブロック(国分中央、隼人町見次、姫城、日当山)の効率的かつ段階的な対策施設整備を実施します。

2. 元金償還金

汚水は令和7年度までに借りた企業債の元金償還金の残高の推移を見ると償還していくに従って金額は減少しますが、今後、使用料を改定してもなお不足する工事費が令和8年度以降にも見込まれるため、今後も企業債の借り入れを行う予定のため令和9年度以降に始まる償還金が増加する試算となりました。

雨水は令和3年度から事業に着手し、事業の進捗とともに借りる企業債の額が大きくなるため、元金償還額も増加する試算となりました。元金・利息とも基準内繰入として一般会計からの繰り入れとなります。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(1) 下水道使用料の改定 ・総括原価方式により投資の原資を確保するため、令和9年度に150円/㎡に改定します。 ・経費回収率100%達成を目指します。 (2) 他会計補助金の基準内繰り入れ 独立採算を基本とした経営を行い、区域内と区域外の負担の公平性を確保するため使用料改定による収入の増加を図り、基準外繰入金の削減を実施します。
-----	--

(1) 使用料

令和9年度から150円/㎡に改定することとして試算しました。

(2) 他会計補助金

総務省の繰出基準に基づき、分流式下水道等に要する経費、雨水処理に要する経費等に対する一般会計繰入額を算定しています。
令和9年度からの使用料改定に伴い使用料収入が増加するため、基準外繰入金に依存しないものとして試算しました。

(3) 企業債

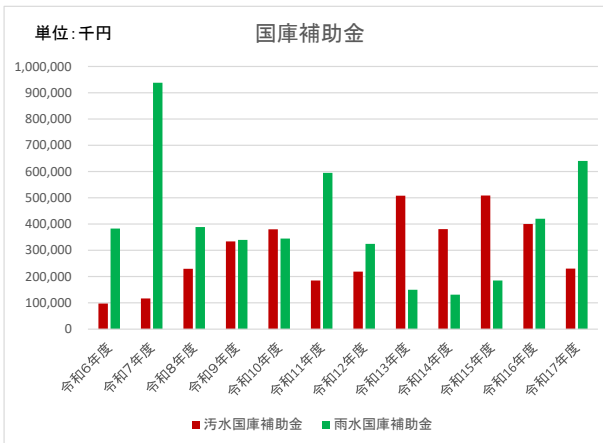
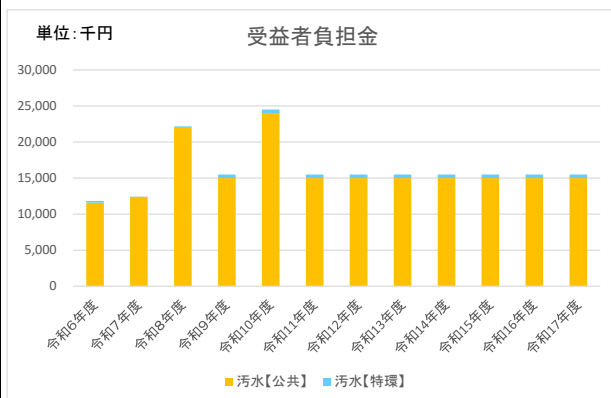
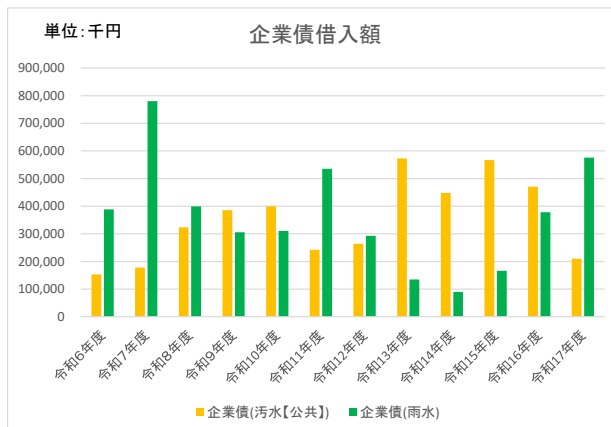
建設改良費の財源として、補助金・受益者負担金等の資本的収入と補填財源があります。この財源をもってしても不足する財源については、企業債を利用すると試算しました。
なお、償還年限は汚水が40年、雨水が25年で積算しています。

(4) 国庫補助金

建設改良費のうち国庫補助の対象となる事業費の50%（補助率）で積算しています。

(5) 受益者負担金等

国分集人処理区では供用開始区域の拡大に伴う新規の受益者の増加を見込み、積算しています。
また、高千穂処理区を含む全域で宅地化等による徴収猶予取り消しに伴う増加を積算しています。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 営業費用(減価償却費以外)

減価償却費以外の営業費用については新設事業等に伴う増加を見込んで積算しています。

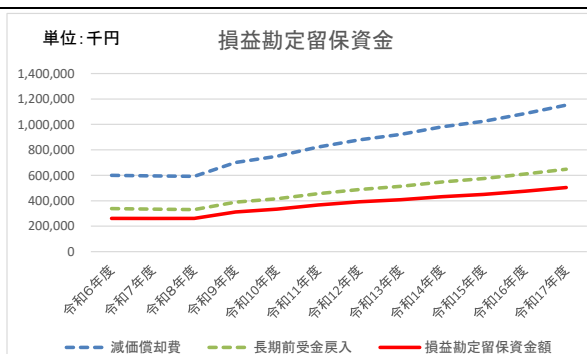
今後も管渠の拡張工事を行い下水道の整備を進め、同時に施設の更新も多くなることから下水道事業の推進に必要な職員数を確保することを想定しています。

② 減価償却費

既存固定資産のほか新設事業で新たに取得する固定資産に係るものを積算しています。

③ 営業外費用

利息については利率の低い有利な起債を借り、営業外費用の減少に努めます。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当事項はありません。
投資の平準化に関する事項	該当事項はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	先進団体の動向を注視します。
その他の取組	特定環境保全公共下水道は、将来人口の減少により減収が見込まれているため、今後将来の施設のあり方を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	国の通知により「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月額3,000円/20㎡を前提として行われていることに留意すること」とされていることから、令和9年度に下水道使用料単価を150円/㎡に改定します。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き検討します。
職員給与費に関する事項	必要となる組織体制を維持し、業務の効率化を図ります。
動力費に関する事項	該当事項はありません。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。
修繕費に関する事項	該当事項はありません。
委託費に関する事項	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	使用料見直しのサイクルに連動させて3～5年ごとに改定します。
---------------------	--------------------------------

経営比較分析表（令和6年度決算）

鹿児島県 霧島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	68.02	33.93	96.51	2,475

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
123,070	603.17	204.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
41,521	9.09	4,567.77

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①当該値は100%以上であり、良好な水準だが、一般会計からの繰り入れに依存している状況である。収入の確保と併せて維持管理費削減や水洗化率の向上の取り組みを強化し安定した経営を目指す。
②累積欠損金は発生しておらず健全である。
③当該値は100%未満であるが、流動負債の約39%を企業債償還が占めており、償還金の原資は使用料収入等により得ることを予定しているため支払能力がないものではない。
④類似団体、全国平均と比較すると低い(良い)傾向にある。企業債残高は減少傾向であり、引き続き経営改善を図っていく。
⑤R5.4月に使用料改定を行ったこともあり、類似団体や全国平均と比較して本年度も良好な水準となった。今後も更なる歳入の確保に努める。
⑥類似団体、全国平均と比較すると低い(良い)傾向にある。維持管理費の削減や接続率の向上により有収水量を増加させる取組を継続する。
⑦類似団体や全国平均と比較して高い水準にあり良好である。水洗化率の向上に努め施設の遊休状態がないようにすることが必要であり計画に沿った整備の最中である。
⑧水洗化率は類似団体との比較では高い水準であるが、全国と比較して低い水準にある。安定した経営のため広報等で水洗化促進を強化する必要がある。

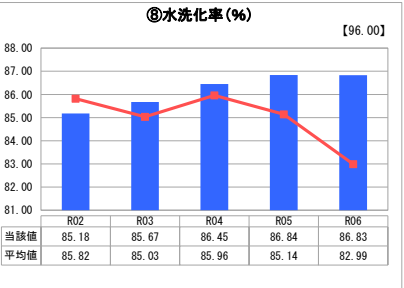
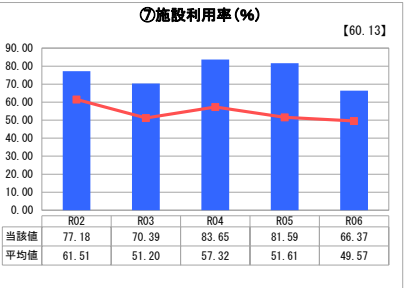
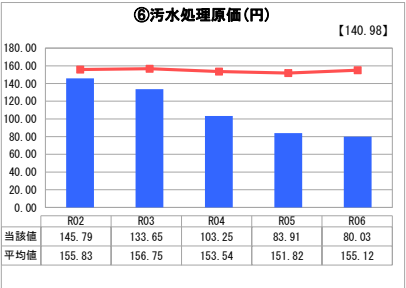
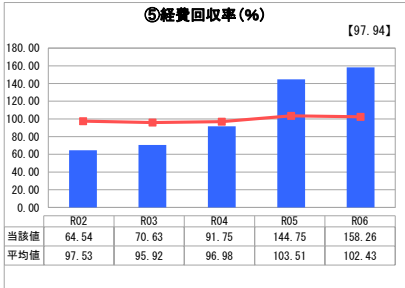
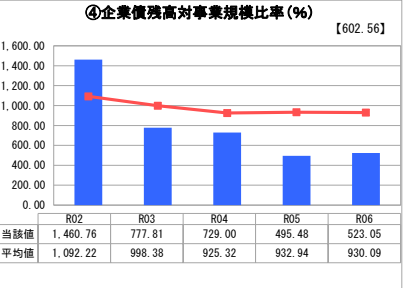
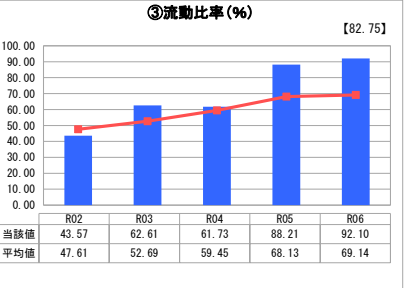
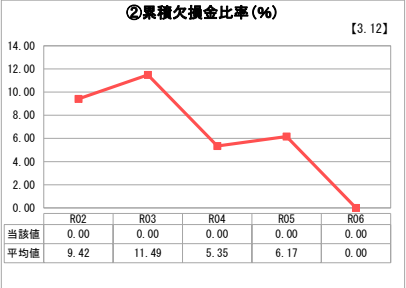
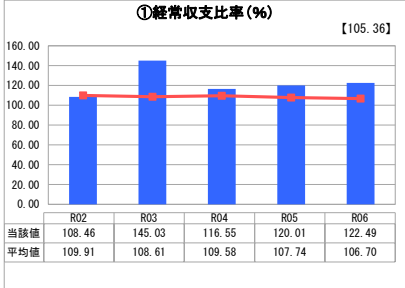
2. 老朽化の状況について

①、②、③供用開始から29年経過している。すべての数値において類似団体と比較して良好。法定耐用年数が経過した管路はない。将来の更新に備えて投資計画等の見直しを行うことが必要である。

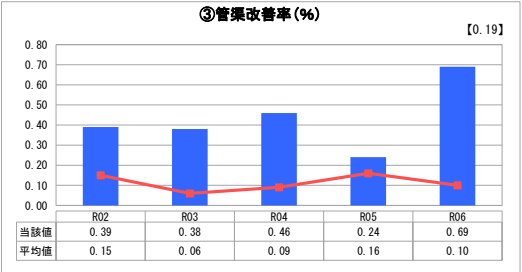
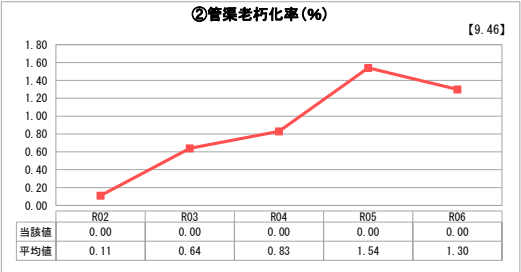
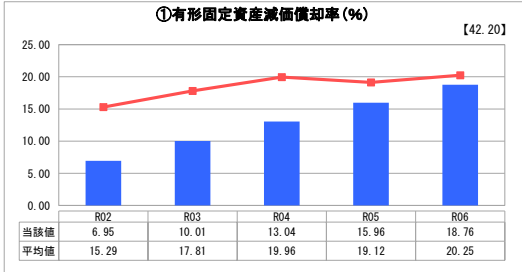
全体総括

本市の人口は、全国的に減少が進む中、微減にとどまっており、サービス需要の大きな減少は見られていない。一方、施設の老朽化は進行しており、更新需要は拡大傾向にある。公営企業に携わる人材については必要数を概ね確保できているものの、近年の職員給与費の増加や物価高騰により営業費用は増加している状況である。
本市の汚水処理人口普及率は、全国平均と比べて低い水準にある。また、経営状況は一般会計からの繰入金に依存している。水洗化率も全国に比べて低い。令和5年4月に使用料を改定したが、今後更なる改定を検討する必要がある。
今後は、使用料収入を増加させ、さらに水洗化率の向上を図るとともに、新たな収入確保や経費削減に努めながら安定した経営を目指す。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

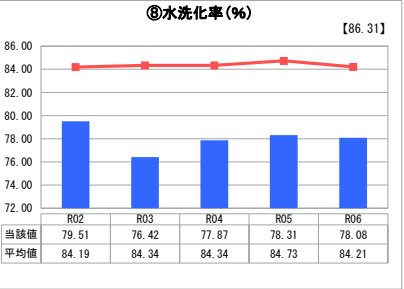
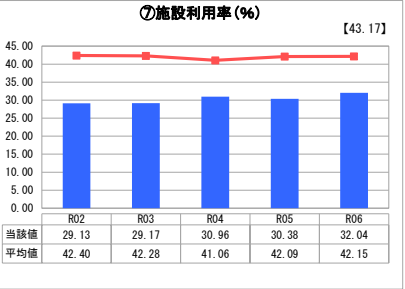
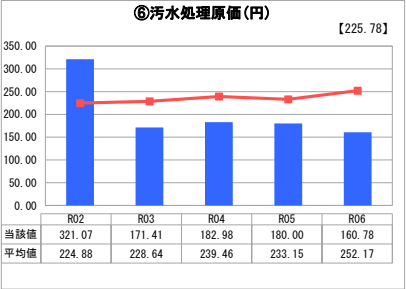
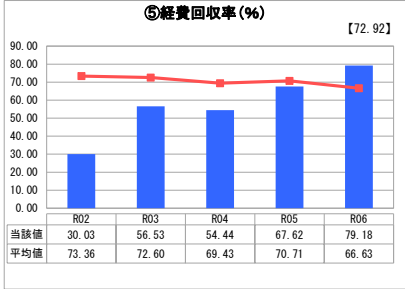
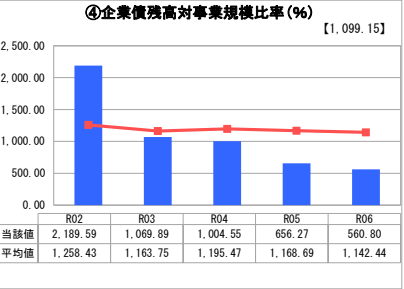
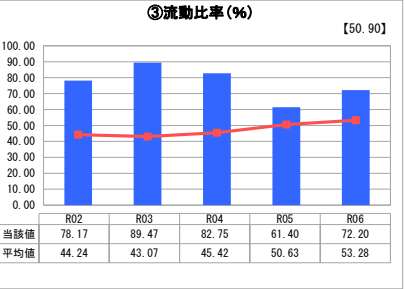
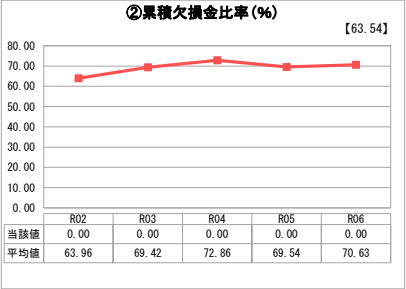
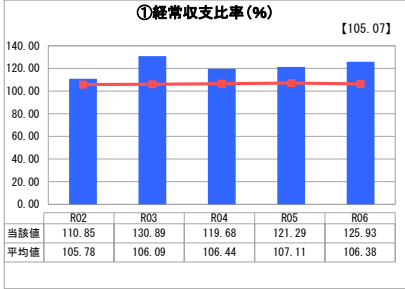
鹿児島県 霧島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	82.34	1.23	100.83	2,475

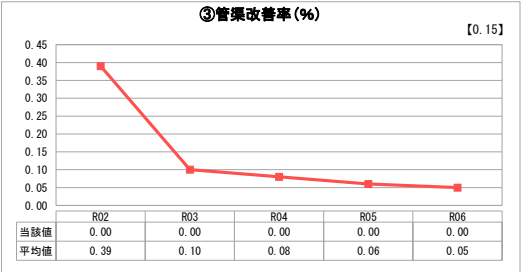
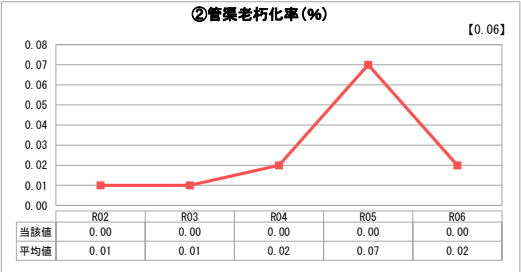
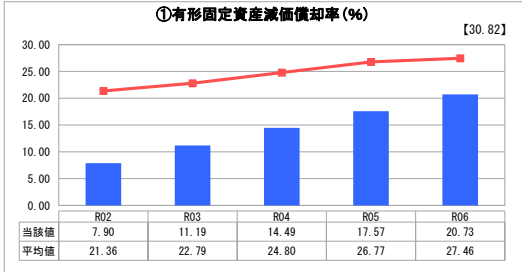
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
123,070	603.17	204.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,510	1.25	1,208.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①当該値は100%以上であり、良好な水準だが、一般会計からの繰り入れに依存している状況である。収入の確保と併せて維持管理費削減や水洗化率の向上の取り組みを強化し安定した経営を目指す。
②累積欠損金は発生しておらず健全である。
③当該値は100%未満であるが、流動負債の約73%を企業債償還が占めており、償還金の原資は使用料収入等により得ることを予定しているため支払能力がないものではない。
④類似団体、全国平均と比較すると低い(良い)傾向にある。必要な更新を行いながら引き続き経営改善を図っていく。
⑤R5.4月に使用料改定を行ったこともあり、類似団体や全国平均と比較して本年度は良好な水準となった。今後も更なる歳入の確保に努める。
⑥類似団体、全国平均と比較すると低い(良い)傾向にあるが、使用料で費用を随い切れていないことから、維持管理費の削減や接続率の向上による有収水量を増加させる取組が必要である。
⑦類似団体や全国平均と比較して低い水準である。当該処理区は観光地でありホテル等の需要もあるため、遊休状態が多いわけではないが、水洗化率は平均以下であるため、引き続き下水道への接続率の向上に努める必要がある。
⑧類似団体や、全国と比較して低い水準にある。安定した経営のため広報等で水洗化促進を強化する必要がある。

2. 老朽化の状況について

①、②、③供用開始から27年経過している。類似団体と比較して良好。法定耐用年数を経過した管路はなく、更新も行っていない。将来の更新に備えて投資計画等の見直しを行うことが必要である。

全体総括

本市の人口は、全国的に減少が進む中、微減にとどまっており、サービス需要の大きな減少は見られていない。一方、施設の老朽化は進行しており、更新需要は拡大傾向にある。公営企業に携わる人材については必要数を概ね確保できているものの、近年の職員給与の増加や物価高騰により営業費用は増加している状況である。
本市の汚水処理人口普及率は、全国平均と比べて低い水準にある。また、経営状況は汚水処理原価が使用料単価を上回っており、一般会計からの繰入金に依存している。水洗化率も全国に比べて低い。令和5年4月に使用料を改定したが、今後更なる改定を検討する必要がある。
今後は、使用料収入を増加させ、さらに水洗化率の向上を図るとともに、新たな収入確保や経費削減に努めながら安定した経営を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画 全体)

年 度 区 分			令和6年度	令和7年度	令和8年度	(単位:千円, %)									
			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	628,797	632,592	653,962	787,472	800,407	813,032	836,489	847,039	850,643	852,189	856,749	869,753	
		(1) 料 金 収 入	576,191	577,499	568,172	683,300	684,799	686,301	687,807	689,316	690,829	692,346	693,865	695,389	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	52,606	55,093	85,790	104,172	115,608	126,731	148,682	157,723	159,814	159,843	162,884	174,364	
		2. 営 業 外 収 益	688,475	677,589	735,050	798,674	845,978	940,629	1,003,825	1,060,969	1,167,250	1,248,047	1,355,474	1,451,625	
		(1) 補 助 金	349,936	340,060	404,107	410,288	429,568	482,880	511,572	542,397	613,850	667,455	739,379	796,801	
		他 会 計 補 助 金	349,908	338,386	399,107	410,288	429,568	482,880	511,572	542,397	613,850	667,455	739,379	796,801	
		そ の 他 補 助 金	28	1,674	5,000										
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	338,356	334,160	330,728	388,372	416,396	457,735	492,239	518,558	553,386	580,578	616,081	654,810	
		(3) そ の 他	183	3,369	215	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
	収 入 計 (C)	1,317,272	1,310,181	1,389,012	1,586,146	1,646,385	1,753,661	1,840,314	1,908,008	2,017,893	2,100,236	2,212,223	2,321,378		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,011,072	1,020,693	1,104,111	1,202,793	1,236,801	1,316,090	1,385,245	1,435,266	1,502,689	1,554,930	1,624,429	1,699,721	
		(1) 職 員 給 与 費	98,749	103,677	112,000	113,005	115,324	117,700	123,824	126,381	128,997	131,687	134,444	137,270	
			基 本 給 付 費	49,762	53,894	48,647	50,109	50,944	51,793	52,657	53,537	54,432	55,345	56,273	57,218
			そ の 他	48,987	49,783	63,353	62,896	64,380	65,907	71,167	72,844	74,565	76,342	78,171	80,052
			(2) 経 費	312,065	321,834	397,231	389,357	372,137	376,183	381,527	387,003	392,616	398,370	404,269	410,319
		動 力 費	46,563	50,440	51,562	52,895	54,266	55,026	55,798	56,582	57,377	58,183	59,000	59,828	
			修 繕 費	52,546	41,901	60,374	60,374	60,374	60,374	60,374	60,374	60,374	60,374	60,374	60,374
			委 託 料	154,706	169,396	215,330	205,779	186,443	188,962	191,516	194,106	196,732	199,396	202,097	204,837
			そ の 他	58,250	60,097	69,965	70,309	71,054	71,821	73,839	75,941	78,133	80,417	82,798	85,280
		(3) 減 価 償 却 費	600,258	595,182	594,880	700,431	749,340	822,207	879,894	921,882	981,076	1,024,873	1,085,716	1,152,132	
		2. 営 業 外 費 用	60,820	72,938	83,824	109,727	131,243	154,179	177,893	192,199	210,807	223,214	243,156	266,619	
		(1) 支 払 利 息	60,524	62,076	83,824	109,727	131,243	154,179	177,893	192,199	210,807	223,214	243,156	266,619	
		(2) そ の 他	296	10,862											
		支 出 計 (D)	1,071,892	1,093,631	1,187,935	1,312,520	1,368,044	1,470,269	1,563,138	1,627,465	1,713,496	1,778,144	1,867,585	1,966,340	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	245,380	216,550	201,077	273,626	278,341	283,392	277,176	280,543	304,397	322,092	344,638	355,038	
		特 別 利 益 (F)	3,766	1,329	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
特 別 損 失 (G)		44		40	40	40	40	40	40	40	40	40	40		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	3,722	1,329	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	249,102	217,879	201,048	273,597	278,312	283,363	277,147	280,514	304,368	322,063	344,609	355,009			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	1,018,747	2,207,761	465,200	585,656	611,256	647,835	664,802	683,838	732,058	766,358	814,244	852,331			
流 動 負 債 (K)	うち 未 収 金	86,992	113,840												
	負 債 金	1,122,160	2,016,606	464,505	472,210	482,935	497,535	506,295	502,800	476,855	472,941	503,686	518,830		
	うち 建 設 改 良 費 分	464,287	423,922	464,505	472,210	482,935	497,535	506,295	502,800	476,855	472,941	503,686	518,830		
	う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	614,600	1,554,321													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	628,797	632,592	653,962	787,472	800,407	813,032	836,489	847,039	850,643	852,189	856,749	869,753			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

投資・財政計画
(収支計画 全体)

年 度 区 分			令和6年度	令和7年度	令和8年度									(単位:千円)	
			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	556,300	974,800	782,500	716,700	769,300	808,300	592,900	714,700	565,800	757,800	880,200	878,000	
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	50,282	75,337											
		4. 他 会 計 負 担 金	43,631	73,623	144,410	144,055	146,845	206,316	206,788	183,041	204,995	185,651	215,864	253,042	
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	480,399	1,054,872	618,246	673,725	724,705	780,221	543,980	657,910	511,992	693,875	820,063	870,582	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	21,370	24,449	29,569	23,500	32,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	
		9. そ の 他													
		計 (A)	1,151,982	2,203,081	1,574,725	1,557,980	1,673,350	1,818,337	1,367,168	1,579,151	1,306,287	1,660,826	1,939,627	2,025,124	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	70,667	127,581											
	純 計 (A)-(B) (C)	1,081,315	2,075,500	1,574,725	1,557,980	1,673,350	1,818,337	1,367,168	1,579,151	1,306,287	1,660,826	1,939,627	2,025,124		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,235,899	2,045,333	1,506,630	1,494,402	1,588,630	1,730,391	1,258,458	1,458,845	1,175,697	1,531,852	1,804,162	1,888,384	
		うち 職 員 給 与 費	6,344	6,601	10,612	11,202	12,380	12,561	13,248	13,445	13,647	13,852	14,062	14,274	
		2. 企 業 債 償 還 金	480,692	464,040	482,875	464,505	470,850	480,195	492,415	499,875	495,780	469,435	464,781	493,846	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他													
	計 (D)		1,716,591	2,509,373	1,989,505	1,958,907	2,059,480	2,210,586	1,750,873	1,958,720	1,671,477	2,001,287	2,268,943	2,382,230	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			635,276	433,873	414,780	400,927	386,130	392,249	383,705	379,569	365,190	340,461	329,316	357,106
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	261,903	261,023	264,152	312,059	332,944	364,472	380,151	379,569	365,190	340,461	329,316	357,106	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		138,502	60,825	21,138	17,140	5,646	15								
3. 繰 越 工 事 資 金		205,575	70,667	129,490	71,728	47,540	27,762	3,554							
4. そ の 他		29,296	41,358												
計 (F)		635,276	433,873	414,780	400,927	386,130	392,249	383,705	379,569	365,190	340,461	329,316	357,106		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			5,221,426	5,732,187	6,031,812	6,284,007	6,582,457	6,910,562	7,011,047	7,225,872	7,295,892	7,584,257	7,999,676	8,383,830	

○他会計繰入金		令和6年度	令和7年度	令和8年度	(単位:千円)								
年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分		349,908	338,386	399,107	410,288	429,568	482,880	511,572	542,397	613,850	667,455	739,379	796,801
	うち基準内繰入金	349,908	338,386	399,107	410,288	429,568	482,880	511,572	542,397	613,850	667,455	739,379	796,801
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		93,913	148,960	144,410	144,055	146,845	206,316	206,788	183,041	204,995	185,651	215,864	253,042
	うち基準内繰入金	43,631	73,623	144,410	144,055	146,845	206,316	206,788	183,041	204,995	185,651	215,864	253,042
	うち基準外繰入金	50,282	75,337										
合 計		443,821	487,346	543,517	554,343	576,413	689,196	718,360	725,438	818,845	853,106	955,243	1,049,843

投資・財政計画
(収支計画 公共)

年 度 区 分			令和6年度	令和7年度	令和8年度	(単位:千円, %)									
			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	591,966	597,052	620,215	746,976	759,911	772,536	795,993	806,543	810,147	811,693	816,253	829,257	
		(1) 料 金 収 入	539,360	541,959	534,425	642,804	644,303	645,805	647,311	648,820	650,333	651,850	653,369	654,893	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	52,606	55,093	85,790	104,172	115,608	126,731	148,682	157,723	159,814	159,843	162,884	174,364	
		2. 営 業 外 収 益	568,266	561,065	619,576	675,168	723,184	812,047	871,024	922,309	1,029,764	1,107,092	1,209,554	1,299,316	
		(1) 補 助 金	271,746	264,314	328,846	329,233	348,662	397,397	422,809	449,364	521,465	572,322	640,813	693,806	
		他 会 計 補 助 金	271,718	262,640	324,446	329,233	348,662	397,397	422,809	449,364	521,465	572,322	640,813	693,806	
		そ の 他 補 助 金	28	1,674	4,400										
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	296,340	293,384	290,517	345,923	374,510	414,638	448,203	472,933	508,287	534,758	568,729	605,498	
		(3) そ の 他	180	3,367	213	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
		収 入 計 (C)	1,160,232	1,158,117	1,239,791	1,422,144	1,483,095	1,584,583	1,667,017	1,728,852	1,839,911	1,918,785	2,025,807	2,128,573	
		支 出	1. 営 業 費 用	892,058	898,142	971,165	1,065,194	1,098,935	1,174,796	1,240,227	1,286,257	1,353,400	1,402,827	1,468,682	1,539,550
			(1) 職 員 給 与 費	89,718	94,737	102,670	103,390	105,527	107,717	113,175	115,533	117,947	120,429	122,973	125,584
	基 本 給 与 費		45,447	49,393	44,077	45,401	46,165	46,942	47,733	48,539	49,359	50,195	51,045	51,911	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		44,271	45,344	58,593	57,989	59,362	60,775	65,442	66,994	68,588	70,234	71,928	73,673	
	(2) 経 費		274,338	278,752	343,510	336,313	318,539	322,089	326,931	331,897	336,993	342,223	347,591	353,100	
	動 力 費		40,360	44,042	44,940	46,119	47,332	47,999	48,677	49,365	50,063	50,771	51,489	52,216	
	修 繕 費		45,117	30,704	45,282	45,282	45,282	45,282	45,282	45,282	45,282	45,282	45,282	45,282	
	委 託 料		132,560	146,024	187,019	178,352	158,621	160,738	162,885	165,062	167,269	169,508	171,778	174,079	
	そ の 他		56,301	57,982	66,269	66,560	67,304	68,070	70,087	72,188	74,379	76,662	79,042	81,523	
	(3) 減 価 償 却 費		528,002	524,653	524,985	625,491	674,869	744,990	800,121	838,827	898,460	940,175	998,118	1,060,866	
	2. 営 業 外 費 用		55,127	66,089	79,298	103,612	124,808	145,913	168,903	182,221	201,038	212,779	232,188	254,890	
	(1) 支 払 利 息		54,831	57,099	79,298	103,612	124,808	145,913	168,903	182,221	201,038	212,779	232,188	254,890	
	(2) そ の 他		296	8,990											
	支 出 計 (D)	947,185	964,231	1,050,463	1,168,806	1,223,743	1,320,709	1,409,130	1,468,478	1,554,438	1,615,606	1,700,870	1,794,440		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	213,047	193,886	189,328	253,338	259,352	263,874	257,887	260,374	285,473	303,179	324,937	334,133		
特 別 利 益 (F)	536	1,329	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
特 別 損 失 (G)	44		37	37	37	37	37	37	37	37	37	37			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	492	1,329	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	213,539	195,215	189,301	253,311	259,325	263,847	257,860	260,347	285,446	303,152	324,910	334,106			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	965,271	2,159,541	423,769	532,879	559,684	594,199	609,778	626,241	675,619	708,569	754,299	789,474			
流 動 負 債 (K)	79,842	106,600													
うち建設改良費分	1,048,089	1,952,239	421,424	440,504	455,394	475,887	485,137	482,668	457,953	454,644	485,225	497,915			
うち一時借入金	410,124	375,538													
うち未払金	595,423	1,539,130													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	591,966	597,052	620,215	746,976	759,911	772,536	795,993	806,543	810,147	811,693	816,253	829,257			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

投資・財政計画 (収支計画 公共)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	(単位:千円)									
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	541,500	957,600	723,200	692,000	709,900	777,900	556,800	708,100	537,700	733,100	848,400	786,100
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	50,282	75,337										
		4. 他 会 計 負 担 金	43,631	73,623	144,410	144,055	146,845	206,316	206,788	183,041	204,995	185,651	215,864	253,042
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	476,534	1,045,770	571,296	643,475	653,180	761,285	499,755	651,285	496,485	663,625	781,162	777,090
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	20,615	24,430	29,126	22,500	31,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
		9. そ の 他												
	計 (A)	1,132,562	2,176,760	1,468,032	1,502,030	1,541,425	1,768,001	1,285,843	1,564,926	1,261,680	1,604,876	1,867,926	1,838,732	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	70,667	127,581											
	純 計 (A)-(B) (C)	1,061,895	2,049,179	1,468,032	1,502,030	1,541,425	1,768,001	1,285,843	1,564,926	1,261,680	1,604,876	1,867,926	1,838,732	
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,215,616	2,017,747	1,397,500	1,431,902	1,450,180	1,673,461	1,170,548	1,438,095	1,129,547	1,469,352	1,725,932
うち 職 員 給 与 費			6,344	6,601	10,612	11,202	12,380	12,561	13,248	13,445	13,647	13,852	14,062	14,274
2. 企 業 債 償 還 金			424,264	409,877	434,490	421,424	439,144	452,654	470,767	478,717	475,648	450,533	446,484	475,385
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	1,639,880	2,427,624	1,831,990	1,853,326	1,889,324	2,126,115	1,641,315	1,916,812	1,605,195	1,919,885	2,172,416	2,170,829		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		577,985	378,445	363,958	351,296	347,899	358,114	355,472	351,886	343,515	315,009	304,490	332,097	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	231,662	231,269	234,468	279,568	300,359	330,352	351,918	351,886	343,515	315,009	304,490	332,097
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	112,357	38,161										
		3. 繰 越 工 事 資 金	204,925	70,667	129,490	71,728	47,540	27,762	3,554					
		4. そ の 他	29,041	38,348										
計 (F)		577,985	378,445	363,958	351,296	347,899	358,114	355,472	351,886	343,515	315,009	304,490	332,097	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		4,865,312	5,413,036	5,701,746	5,972,322	6,243,078	6,568,324	6,654,357	6,883,740	6,945,792	7,228,359	7,630,275	7,940,990	

○他会計繰入金		令和6年度	令和7年度	令和8年度	(単位:千円)								
年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分		271,718	262,640	324,446	329,233	348,662	397,397	422,809	449,364	521,465	572,322	640,813	693,806
	うち基準内繰入金	271,718	262,640	324,446	329,233	348,662	397,397	422,809	449,364	521,465	572,322	640,813	693,806
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		93,913	148,960	144,410	144,055	146,845	206,316	206,788	183,041	204,995	185,651	215,864	253,042
	うち基準内繰入金	43,631	73,623	144,410	144,055	146,845	206,316	206,788	183,041	204,995	185,651	215,864	253,042
	うち基準外繰入金	50,282	75,337										
合 計		365,631	411,600	468,856	473,288	495,507	603,713	629,597	632,405	726,460	757,973	856,677	946,848

投資・財政計画
(収支計画 特環)

年 度 区 分			令和6年度	令和7年度	令和8年度	(単位:千円, %)								
			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	36,831	35,540	33,747	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496
		(1) 料 金 収 入	36,831	35,540	33,747	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他												
		(1) 補 助 金	120,209	116,524	115,474	123,506	122,794	128,582	132,801	138,660	137,486	140,955	145,920	152,309
		他 会 計 補 助 金	78,190	75,746	75,261	81,055	80,906	85,483	88,763	93,033	92,385	95,133	98,566	102,995
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	そ の 他 補 助 金	78,190	75,746	74,661	81,055	80,906	85,483	88,763	93,033	92,385	95,133	98,566	102,995
					600									
		(3) そ の 他	42,016	40,776	40,211	42,449	41,886	43,097	44,036	45,625	45,099	45,820	47,352	49,312
	収 入 の 計 (C)	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
1. 営 業 費 用		157,040	152,064	149,221	164,002	163,290	169,078	173,297	179,156	177,982	181,451	186,416	192,805	
(1) 職 員 給 与 費		119,014	122,551	132,946	137,599	137,866	141,294	145,018	149,009	149,289	152,103	155,747	160,171	
		基 本 給 付 費	9,031	8,940	9,330	9,615	9,797	9,983	10,649	10,848	11,050	11,258	11,471	11,686
		退 職 給 付 費	4,315	4,501	4,570	4,708	4,779	4,851	4,924	4,998	5,073	5,150	5,228	5,307
(2) 経 営 費		4,716	4,439	4,760	4,907	5,018	5,132	5,725	5,850	5,977	6,108	6,243	6,379	
		動 力 費	37,727	43,082	53,721	53,044	53,598	54,094	54,596	55,106	55,623	56,147	56,678	57,219
		修 繕 費	6,203	6,398	6,622	6,776	6,934	7,027	7,121	7,217	7,314	7,412	7,511	7,612
(3) 減 価 償 却 費		7,429	11,197	15,092	15,092	15,092	15,092	15,092	15,092	15,092	15,092	15,092	15,092	15,092
		委 託 料	22,146	23,372	28,311	27,427	27,822	28,224	28,631	29,044	29,463	29,888	30,319	30,758
	そ の 他	1,949	2,115	3,696	3,749	3,750	3,751	3,752	3,753	3,754	3,755	3,756	3,757	
支 出 の 計 (D)	72,256	70,529	69,895	74,940	74,471	77,217	79,773	83,055	82,616	84,698	87,598	91,266		
	(1) 支 払 利 息	5,693	6,849	4,526	6,115	6,435	8,266	8,990	9,978	9,769	10,435	10,968	11,729	
	(2) そ の 他	5,693	4,977	4,526	6,115	6,435	8,266	8,990	9,978	9,769	10,435	10,968	11,729	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	124,707	129,400	137,472	143,714	144,301	149,560	154,008	158,987	159,058	162,538	166,715	171,900	
特 別 利 益 (F)			32,333	22,664	11,749	20,288	18,989	19,518	19,289	20,169	18,924	18,913	19,701	20,905
特 別 損 失 (G)						1	1	1	1	1	1	1	1	1
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			3,230		△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			35,563	22,664	11,747	20,286	18,987	19,516	19,287	20,167	18,922	18,911	19,699	20,903
流 動 資 産 (J)														
流 動 負 債 (K)			53,476	48,220	41,431	52,777	51,572	53,636	55,024	57,597	56,439	57,789	59,945	62,857
うち 未 収 金			7,150	7,240										
うち 建 設 改 良 費 分			74,071	64,367	43,081	31,706	27,541	21,648	21,158	20,132	18,902	18,297	18,461	20,915
うち 一 時 借 入 金			54,163	48,384	43,081	31,706	27,541	21,648	21,158	20,132	18,902	18,297	18,461	20,915
うち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			19,177	15,191										
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			36,831	35,540	33,747	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496	40,496
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画 (収支計画 特環)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	(単位:千円)								
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収 入	1. 企業債	14,800	17,200	59,300	24,700	59,400	30,400	36,100	6,600	28,100	24,700	31,800	91,900
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	3,865	9,102	46,950	30,250	71,525	18,936	44,225	6,625	15,507	30,250	38,901	93,492
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	755	19	443	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. その他												
	計 (A)	19,420	26,321	106,693	55,950	131,925	50,336	81,325	14,225	44,607	55,950	71,701	186,392
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	19,420	26,321	106,693	55,950	131,925	50,336	81,325	14,225	44,607	55,950	71,701	186,392
	1. 建設改良費	20,283	27,586	109,130	62,500	138,450	56,930	87,910	20,750	46,150	62,500	78,230	192,940
資本的 支 出	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	56,428	54,163	48,385	43,081	31,706	27,541	21,648	21,158	20,132	18,902	18,297	18,461
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	76,711	81,749	157,515	105,581	170,156	84,471	109,558	41,908	66,282	81,402	96,527	211,401
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		57,291	55,428	50,822	49,631	38,231	34,135	28,233	27,683	21,675	25,452	24,826	25,009
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	30,241	29,754	29,684	32,491	32,585	34,120	28,233	27,683	21,675	25,452	24,826	25,009
	2. 利益剰余金処分額	26,145	22,664	21,138	17,140	5,646	15						
	3. 繰越工事資金	650											
	4. その他	255	3,010										
計 (F)		57,291	55,428	50,822	49,631	38,231	34,135	28,233	27,683	21,675	25,452	24,826	25,009
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		356,114	319,151	330,066	311,685	339,379	342,238	356,690	342,132	350,100	355,898	369,401	442,840

○他会計繰入金		令和6年度	令和7年度	令和8年度	(単位:千円)								
年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収 支 分		78,190	75,746	74,661	81,055	80,906	85,483	88,763	93,033	92,385	95,133	98,566	102,995
	うち基準内繰入金	78,190	75,746	74,661	81,055	80,906	85,483	88,763	93,033	92,385	95,133	98,566	102,995
	うち基準外繰入金												
資本的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		78,190	75,746	74,661	81,055	80,906	85,483	88,763	93,033	92,385	95,133	98,566	102,995